

1. 委託概要

(1)委託名 メモロスキー場ロッジ等整備工事基本・実施設計業務委託

(2)委託場所 芽室町中美生2線42番地

(3)期 間 令和8年5月7日～令和9年3月19日

2. 入札に関する条件等

(1)参加資格要件等

入札参加資格の確認基準日(以下「基準日」という。)は、参加資格確認申請書の提出期限日とします。なお、入札参加資格を有するとの確認を受けた入札参加者が、基準日以降、落札者決定日までに入札参加資格要件を欠く事態に至った場合には、当該入札参加者は失格とします。また、次の全ての事項に該当しなければ、この入札に参加することはできません。

- ① 令和8年度の芽室町競争入札参加資格者名簿において、「調査・設計」に登録されていること。
- ② 建築士法及びその他関係法令等による営業停止処分を受けていない者であること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4の規定のほか、以下に該当しない者であること。
 - ア. 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者又は6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ. 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ. 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ④ 芽室町暴力団排除条例(平成25年3月26日条例第26号)に定める暴力団、暴力団又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ⑤ 競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成8年3月29日訓令第3号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(2)企業要件

- ① 一級建築士事務所登録を受けた者であること。
- ② 北海道に本店・支店・営業所を有する者であること。
- ③ 主任技術者として下記の要件を満たし、事業の開始から完了まで専任で配置できること。
 - ア 常勤で3か月以上の恒常的な雇用関係があること。
 - イ 一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有すること。

④ 過去に公園施設(※1)の基本設計及び実施設計の履行実績が1件以上あること。なお、発注元は問わないが、提出期限日までに業務を終えていること。

(※1)都市公園法第2条第2項第4号に規定する「遊戯施設」、同項第5号に規定する「運動施設」、同項第6号に規定する「教養施設」、同項第7号に規定する「便益施設」に限る。

(3) 実施要項等への質疑

実施要項及び特記仕様書についての質疑は、4月10日(金)17:00までに文書(任意の様式とする)により都市経営課都市経営係に提出すること。

3. 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和8年4月10日(金)17:00
- (2) 提出場所 総務課契約法制係